

冬休みの生活について

田村市立船引小学校

子どもたちが楽しみにしている冬休みがやってきます。子どもたちが健康や安全に気を付けて自主的・自律的な生活を送ったり、今年一年の生活を振り返り、新年に対する希望と心構えをもったりすることができるように、以下の内容を指導します。

心身ともに健康で充実した日々を送ることができるよう、ご家庭でもお子さんと約束事を決め、積極的にかかわっていただくようお願いいたします。

冬休み期間

12月23日(土)～ 1月8日(月)

I 子どもたちの安全のために

(1) 外出するときは

- ・ どこへ、誰と、何を、何時に帰るのかを必ず確認する。
- ・ 子どもたちだけで外出するときは、防犯グッズ(ブザー・笛)を持たせる。
- ・ 学区外には子ども達だけでは行かせない。
- ・ 危ない遊びはさせない。(道路上での遊び、工事現場での遊び、夜遊び)
- ・ 午後4時までには家に帰らせる。

(2) 交通事故の防止

- ・ 道路の右側を歩き、信号の有無にかかわらず、一度止まり左右をよく見て横断させる。飛び出しはさせない。(車の直前直後の横断は禁止)
- ・ 車に乗るときは、シートベルトを必ず着用させる。
- 自転車乗りについて
 - ・ ヘルメットを必ずかぶり、決められた道路、場所で乗せる。
 - ・ 飛び出し、二人乗り、学区外での乗車はさせない。
 - ・ 坂道では、スピードをブレーキで調節して乗るようにさせる。
 - ・ 雪道や凍結した道路は乗らせない。
 - ・ 1・2年生は大人が同伴して乗せる。道路では乗らせない。

(3) 水の事故防止

- ・ 雨が降った後は、川に近づかないようにさせる。
- ・ 川や池、沼、貯水池などでは遊ばせない。(凍っている場合があるので、乗ったり、近付いたりさせない。)

(4) 火遊びの禁止

- ・ 火遊びはさせない。
- ※ ライターやマッチ等は子どもの手が届く場所には置かないようにしてください。

(5) 不審者や誘拐、わいせつ被害等の事故防止

- ・ 見知らぬ人にはついていかせない。
- ・ 危険な目にあいそうになったら、「防犯ブザーを鳴らす、こども110番の家などにかけ込む。」ことを指導する。
- ・ 用がないのに店に入りをさせない。
- ・ ゲームセンターは保護者(大人)と一緒にいく。

【いかのおすし】の確認と徹底を!

- 知らない人について①②ない。
- 他人の車に③らない。
- ④お声を出す。
- ⑤ぐ逃げる。
- 何かあったらすぐ⑥らせる。



(6) メール、インターネット等での事故防止

- ・ 携帯電話やスマートフォンの使い方を話し合う。
- ・ メールやLINE（ライン）、インターネットを使う時は、約束を決めて使わせる。
- ※ 午後**7時30分**以降は、友達にメールやLINEを送らない。
- ※ 子どもが持つ携帯電話やスマートフォンは、**必ずフィルタリングサービス**を利用して
ください。

(7) その他

- ・ ゲームについてのルールを確認させる。

2 進んで学習するために

(1) 学習の計画を立て、実行する。

- ・ **午前10時まで**は、家庭で過ごすようにする。

【学習時間の目標】

1・2年生	1時間以上
3・4年生	1時間30分以上
5・6年生	2時間以上

- ※ 長期休業中のため通常よりも学習時間を多く設定しました。

(2) 読書に親しみ、多くの本を読む。

(3) なわとびなどの運動を継続して行う。

3 子どもの健康のために

(1) 規則正しい生活を

- ・ 生活のリズムを乱させない。
- ・ 体力づくりをさせる。
- ・ 食べ過ぎに注意させる。

(2) 早寝・早起き・朝ごはんの推進を

- ・ 食後の歯磨きを忘れずに行わせる。

(3) その他

- ・ 外から帰ったら、うがい・手洗いをさせる。

4 望ましい社会生活のために

(1) 家庭での役割を

- ・ 家族の一員として家事の分担をする。

(2) 非行の防止

- ・ 不要なお金は持たせない。
- ・ カード等、物の売買や譲渡をさせない。
- ・ 万引き、飲酒、喫煙等をさせない。
- ・ 多額のお金や高価なカード等を持ち歩かせない。

(3) 地域社会への積極的な参加

- ・ 地域の人にも、進んであいさつをする。
- ・ 図書館や公民館、公園等の公共施設を利用するときは、きまりやマナーを守る。

◎ 事故等が起きたら、こちらまでご連絡ください

船引小学校

☎0247-82-0044

船引小学校休日用連絡先（伝言ダイヤル）

☎080-2365-3719

～「わが子だけ」でなく、いつでも、どこでも、誰にでも、愛のひと声をかけあいましょう～